

付表 3

診 療 用 放 射 線 照 射 装 置 備 付 状 況

1 診療用放射線照射装置に関する事項

製 作 者 名	
型 式	
個 数	
放射線同位元素の種類	
放射線同位元素の数量	ベクレル

2 診療用放射線照射装置の放射線障害の防止に関する構造設備の概要

照射口が閉鎖されている状態で、放射線源の収納容器から1メートルの距離における空気カーマ率が70マイクログレイ/時以下となる遮蔽措置	有 ・ 無
二次電子ろ過板	有 ・ 無
照射口開閉用遠隔操作構造	有 ・ 無

3 診療用放射線照射装置使用室の放射線障害の防止に関する構造設備の概要

使用室の場所	別添図面のとおり				
使用室の構造	耐火構造・不燃材料・その他（ ）				
使用室の防護物の概要	区分	材 料	厚 さ	放射線防護に関する措置	
	天井				
	床				
	周囲の遮蔽物等（壁を含む。）	東 側			
		西 側			
		南 側			
		北 側			
出入口の扉					
人が常時立ち入る場所における実効線量が1ミリシーベルト/週以下となる措置	有 ・ 無				
出入口の数	通常出入口	所	・ 非常口	所	
出入口の放射線発生時の自動表示装置	有 ・ 無				
使用室の標識	有 ・ 無				

4 貯蔵施設の放射線障害の防止に関する構造設備の概要

貯蔵の方法	貯蔵室・貯蔵箱・その他（ ）	
貯蔵室又は貯蔵箱の場所	別添図面のとおり	
最大貯蔵予定数量	換算核種	ベクレル
貯蔵施設の構造	鉄筋コンクリート・金庫・その他（ ）	
貯蔵施設の遮蔽材料		
人が常時立ち入る場所における実効線量が1ミリシーベルト/週以下となる措置	有	無
貯蔵室	耐火性	有 ・ 無
	開口部に建築基準法施行令（昭和25年政令第338号）第112条第1項に規定する特定防火設備に該当する防火戸	有 ・ 無
	出入口の数	通常口 所 ・ 非常口 所
	鍵等の閉鎖設備又は器具	有 ・ 無
貯蔵箱	耐火性	有 ・ 無
	鍵等の閉鎖設備又は器具	有 ・ 無
貯蔵施設の標識	有	無
貯蔵容器	貯蔵容器の外側1メートルの距離における実効線量率が100マイクロシーベルト/時以下となる措置	有 ・ 無
	貯蔵容器の標識	有 ・ 無
	放射性同位元素の種類及び数量の表示	有 ・ 無
受け皿・吸収剤	有	無

5 運搬容器の放射線障害の防止に関する構造設備の概要

運搬時の1メートルの距離における実効線量率が100マイクロシーベルト/時以下となる措置	有	無
運搬容器の標識	有	無
放射性同位元素の種類及び数量の表示	有	無

6 放射線治療収容室の放射線障害の防止に関する構造設備の概要

放射線治療収容室の場所		別添図面のとおり				
放射線治療収容室の構造		耐火構造・不燃材料・その他（ ）				
措置事項		遮蔽を設ける場所		床	出入口	その他開口部
		天	井			
遮蔽物	構造					
	材料					
	厚さ					
汚染のおそれのある場所の構造設備	くぼみ・突起物	有・無	有・無	有・無	有・無	有・無
	目地等の隙間	有・無	有・無	有・無	有・無	有・無
	平滑施工した表面仕上	有・無	有・無	有・無	有・無	有・無
	耐浸透性・耐腐食性	有・無	有・無	有・無	有・無	有・無
人が常時立ち入る場所における実効線量が1ミリシーベルト/週以下となる措置		有 ・ 無				
放射線治療収容室の標識		有 ・ 無				

7 その他の放射線障害の防止に関する予防措置の概要

放射線障害の防止に必要な注意事項の掲示		有 ・ 無
管理区域	管理区域である旨を示す標識	有 ・ 無
	管理区域への立入制限措置	遮蔽物（材質等： ）による区画、白線による区画、その他（ ）
	外部放射線の実効線量が1.3ミリシーベルト/3月以下となる措置	有 ・ 無
敷地内の居住区域及び敷地の境界	敷地内の居住区域及び敷地の境界における実効線量が250マイクロシーベルト/3月以下となる措置	有 ・ 無
放射線診療従事者等の防護措置		防護手袋（ 対）、防護エプロン（ 人分）、ネックガード（ 個）、防護メガネ（ 個）、防護衝立（ 台）、防護スクリーン（ 台）、その他（ 名称： 、数量 ）
放射線診療従事者等の放射線測定器の保有状況		フィルムバッジ（ ）、ポケット線量計（ ）、熱ルミセンス線量計（ ）、OSL線量計（ ）、蛍光ガラス線量計（ ）、個人警報線量計（ ）、その他（ 名称： 、数量 ）

8 診療用放射線照射装置を使用する獣医師の氏名及び放射線診療に関する経歴

氏名	放射線診療に関する経歴

9 放射性同位元素等による放射線障害の防止に関する法律（昭和 32 年法律第 167 号）第 9 条第 2 項第 1 号の許可年月日及び許可の番号並びに同法第 34 条第 1 項の規定により選任された放射線取扱主任者の氏名

許可年月日	許可番号	放射線取扱主任者氏名

注意事項

- 1 隣接室名、上階及び下階の室名、周囲の状況並びに管理区域である旨の標識の位置を明記した診療用放射線照射装置使用室、放射線治療収容室及び貯蔵室の平面図及び側面図を添付すること。
- 2 診療用放射線照射装置使用室、放射線治療収容室及び貯蔵室の平面図及び側面図は、線源の位置、線源から天井、床及び周囲の遮蔽物の外側までの距離（メートル）並びに遮蔽物の材質及び厚さを記入した縮図とすること。
- 3 放射線診療に関する経歴は、獣医師が放射線診療に従事した年数、研修受講状況等を記入すること。